

会 議 録

名 称	令和5年度第3回市川市総合計画審議会
報 告	第1号 ワークショップの中間報告について 第2号 オープンハウス（パネル展示）の中間報告について
議 題	第1号 次期市川市総合計画策定方針(案)について 第2号 基本構想について
開催日時場所	令和6年1月30日（火） 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
出席者委員	太田 丈之、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、小林 俊之、 小林 航、紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、藤井 敬宏、 ほとだ ゆうな、松永 鉄兵、松丸 陽輔、山極 記子 ※敬称略  計14名（欠席8名）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）</li> <li>・資料2 ワークショップの中間報告について</li> <li>・資料3 オープンハウス（パネル展示）の中間報告について</li> <li>・資料4 次期市川市総合計画策定方針（案）</li> <li>・資料5 これまでの基本構想の変遷について</li> <li>・資料6 次期市川市総合計画（基本構想）について</li> </ul>
特記事項	

## 開会

○事務局： 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます企画課の鍬田でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

- ・ 本日の次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」
- ・ 資料2-1～資料2-3 「ワークショップの中間報告について①～③」
- ・ 資料3 「オープンハウス（パネル展示）の中間報告について」
- ・ 資料4 「次期市川市総合計画策定方針（案）」
- ・ 資料5 「次期市川市総合計画（基本構想）について」
- ・ 資料6 「これまでの基本構想の変遷について」

その他、閲覧用といたしまして、「第三次基本計画」の冊子をご用意しております。以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、事務局よりお願いがございます。

本日、ご発言いただく際のマイクですが、原則お2人で1本のマイクを共有いただきますようお願いいたします。また、ご発言終了後には、マイクの電源をお切りいただきますよう重ねてお願いいたします。

これより議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議事進行いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○藤井会長： はい。それでは皆様方、改めましておはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それではただいまより、令和5年度第3回市川市総合計画審議会を始めさせていただきます。

本日、8名の委員の方が欠席とのことですが、半数以上の委員がご出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立しておりますということをご連絡させていただきます。

次に、会議の公開についてでございます。

会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議無し)

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

それでは、傍聴を希望する方は本日いらっしゃいますでしょうか。

○事務局:はい。本日、傍聴希望される方が1名いらっしゃいます。

○藤井会長:それでは入室の方を進めさせていただいてよろしいですか。

(傍聴人入室)

○藤井会長:傍聴人の方にお願いがございます。

恐れ入りますが、傍聴にあたりましては、お渡ししております「傍聴に関する注意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。

次に、会議録についてでございますが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいております。

例年、五十音順でお願いしておりますので、今回は、影山委員と小林委員に署名をお願いしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。

続きまして、ご紹介があります。このたび、新たに1名の方が当審議会の委員としてご就任されています。

ご紹介させていただきますので、一言ご挨拶を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。

連合千葉総武地域協議会 市川・浦安地区連絡会 事務局長 紺野 大輔(コンノダイスケ)様です。

よろしくお願いいたします。

○紺野委員：はい。皆様こんにちは。

ただいまご紹介に預かりました、連合千葉より派遣されている紺野と申します。

出身は京葉ガスで、労働組合委員長を務めております。

私は働く方の代表として来ていると思いますのでその視点で意見、発言できればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

## 報告

### ■報告第1号 ワークショップの中間報告について

○藤井会長：それでは議事に従いまして進めて参りたいと思います。

初めに、報告第1号でございます。

ワークショップの中間報告につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○西村課長：それでは、まず、本日の予定についてご説明させていただきます。

「資料1 次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。

赤枠で囲んでおりますところが、本日の議題にあたります。

はじめに、報告1・2として、本市の未来に関する市民のご意見をお伺いするために開催いたしましたワークショップ、そしてオープンハウスに関する中間報告をさせていただきます。

その後、議題1号として、前回ご説明させていただきました総合計画策定方針について、事務局案をご提示させていただきます。ご審議の上、審議会として本日決定していただきたいと考えております。

次に、議題2号として、基本構想の内容検討に移らせていただく予定でございます。詳細につきましては、議題の際に改めてご説明させていただきます。

それでは、まず、「資料2-1から2-3 ワークショップの中間報告について」をご覧ください。

今回のワークショップは、「想い描こういちかわの未来」をテーマとして、2050年どんなまちであってほしいか、どんなまちに住みたいか、本市の将来都市像に関し、市民からご意見をお伺いするため開催したものです。

手前から、11月11日、26日、12月17日に開催した際にいただきました市民の皆様が抱く未来のまちの姿となっています。

なお、3回ともに参加者は異なり、第1回は、今後のまちづくりの主役を担っていくであろう市内在住・在学の大学生を対象とし、第2回、第3回は、18歳以上の市内在住・在勤・在学者を対象と致しました。

なお、第2回は、市役所第一庁舎、第3回は行徳公民館で開催いたしましたことから、傾向としましては、第2回では市内北部・中部にお住まいの方が、第3回では南部にお住まいの方が多くご参加いただけたものと認識しております。

今回のワークショップの目玉としましては、2点あります。

まず、年代やまちづくりへの興味、これまでの活動などそれぞれ背景が異なる参加者が初対面となる場で、自分の考えを発言しやすい雰囲気とするとともに、行政側の視点に偏ることなく中立的な立場から意見を引き出せるよう、運営に関しては、専門の事業者へ委託し、ファシリテーターを配置いたしました。

次に、意見出しの中から出されたアイデアを可視化し、それをもとに更に新しいアイデアを参加者から引き出せるよう、アイデアを親しみやすい絵によってお見せする「グラフィックレコーディング」という手法を活用しました。

回毎に、内容には若干の違いはあるものの、参加者からお出しいただいたアイデアを俯瞰致しますと、一人ひとりが豊かで幸福度（ウェルビーイング）が高いまちに集約されるのではないかと考えております。

例えば、第3回のこちらの絵を見ていただきますと、幸福を形成する要素は多様ではありますが、生活の質（QOL）に直接関連する、家族・家庭を核としてそのまわりには仲間や地域コミュニティという人とのつながりが充足され、それに加えて仕事、趣味・娯楽、健康、文化と言った暮らし彩る事柄が満たされているまちということだと思います。

そして、その中で、多様なライフスタイルの選択が可能であること、更には、公共交通の充実のほか、既存の資源やこれまで資源として活用されていなかったもの、例えば江戸川などを活用したエネルギー循環など、新たなスマートシティへの挑戦やまちの中ですべてが完結するコンパクトシティの在り方などにも言及されている方もいらっしゃいました。

その他にも、参加者の日々の生活の中で感じられていることや、活動されている分野など、様々な角度から示唆に富んだご意見をいただくことができたと考えております。

ワークショップで得られましたご意見は、文字に起こし、次回総合計画審議会に提出させていただきます。

そして、将来都市像等の検討や基本計画の施策分野や実施計画の事業検討の際に活用させていただきます。

説明は以上です。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただいまの事務局より説明がありました。

はじめに事務局にお尋ねしますが、委員から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：こちらの議題について、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございます。

委員の皆様方から何かご質問ご意見等がございましたら承りたいと思いますが、いかがですか。

○松丸委員：ワークショップ参加者の募集方法や人選、抽出方法を教えて欲しいです。

○西村課長：お答えさせていただきます。募集につきましてはホームページ、広報紙を活用しました。学生ワークショップについては、市内大学にポスターも掲示しております。

お申し込みいただいた方全員に参加いただいておりますので、人選・抽出などはしておりません。

しかしながら、第2回の市役所第一庁舎で開催した回は、希望者が多かったため、第3回の行徳公民館の回に参加いただくという対応は行いました。

以上でございます。

○松丸委員：ありがとうございます。皆さん個人の希望で参加いただいたということではよいですか。

○西村課長：おっしゃる通りです。

○藤井会長：他にご質問ご意見等がある方はいらっしゃいますか。

○藤井会長：私も色々な自治体のワークショップ等に参加させていただく機会があるのですが、基本的にはポストイットが使われています。ポストイットを一つひとつグルーピングしていき、それぞれの思いをその場で作り上げていくのが一般的ですが、今回活用されたグラフィックは、自分の声が他の参加者に知っていただけという面で大変良いチャレンジだと思いますし、いい結果に繋がっているように思われます。

グラフィックを拝見すると、ご説明にあったように、「コミュニティ」といったキーワードや街のインフラについての話がどの回にも出てきています。

これから自分たちの街をどうしたいかといったそれぞれの思いが抽出されたものかと思しますので、有効活用していただければと思います。

また、せっかくですから、総合計画の中に入れるだけではなく、色々な施策の検討にも活かしていただければありがたいなと思います。

## ■報告第2号 オープンハウスの中間報告について

○藤井会長：それでは、続きまして、報告第2号、オープンハウスの中間報告につきましてご説明いただければと思います。

○西村課長：それでは、続いてオープンハウスについてご説明いたします。

オープンハウスは、先程のワークショップと同様に、次期総合計画策定に向け、本市の将来都市像等について市民の皆様からご意見を伺うため、不特定多数の方々が集まるショッピングモールなどにおいて、本市の現状や取り組み、人口推計などの説明用パネルを展示・説明しながら、ご意見を聴取致しました。

4回の開催を予定しており、そのうち3回まで終了したところです。また、回答はアンケート用紙への記載のほか、スマホでも回答できるように致しました。

お聞きした内容は、「今の市川市について、他の県、市の住民に自慢するとしたら何と自慢しますか？」と言った本市の強みに関するキーワードや「今のまちの姿は、100点満点中、何点ですか?」、「今の課題は何だと思えますか」という問いによって満足度や課題を伺いました。

主な回答として記載しております内容は、速報値でございます。

本市の自慢としては、「都心へのアクセスの良さ」「交通の利便性」「自然の豊かさ」「地域ブランドであるいちかわの梨」などの記載がございました。

「今のまちの姿の点数」については、平均値で約75点と比較的高い評価をいただいている反面、25点分の課題とともに伸びしろとして期待いただけているものと認識致しました。

本市の課題としては、「交通渋滞、道路が狭い」といった道路に関するものや、「大雨時の冠水」といった防災に関するもの、「公園が少ない」といった都市インフラに関するものなどがございました。

「2050年までに残したいもの」としては、「自然」、「歴的な建物」、「神社仏閣」、「梨」などが挙げられました。

最後に、「更に良いまちにするために付け加えたいもの」については、「大きな公園」、「災害に強いまちづくり」、「学校施設の更新」、「道路環境の改善」などがあげられました。

今回得られたご意見は、ワークショップと同様に、次期総合計画の策定において参考とさせていただきます。

説明は以上です。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただいまの事務局より説明がありました。

はじめに事務局にお尋ねしますが、委員から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：こちらの議題について、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございます。委員の皆様方から何かご質問ご意見等がございましたら承りたいと思いますが、いかがですか。

○小高委員：ご説明ありがとうございました。「市が100点満点中で何点か」という設問で、回答の平均点は約75点で比較的高く評価をいただいているという説明がありましたが、どのような基準でそう判断したのでしょうか。

例えば、前回調査との比較や他の自治体で行った同じ調査との比較であればわかるのですが、いかがですか。

○西村課長：後の設問で「市川市を120点の更に良いまちにするためには、何を加えたいですか」ということをお聞きするために、まずは現状の点数をお聞きしたもの



です。

本日は中間報告ということもあり、あくまで個人的な主観で約75点を高めと述べさせていただきました。

しかしながら、約75점에満足しているということではなく、課題が25点ある、伸びしろが25点あるということですので、そういうところも総合計画に落とし込んでいかなければならいと考えています。

以上でございます。

○藤井会長:約75点というと大学の評価では、そこそこかなという感じがします。

今のSABC評価では、Bクラスになりますから、Cじゃなくてよかったなというイメージです。ただいま説明がありましたが、120点になるように上乘せするためにはどうしたらいいかといったところの基準となるイメージとしてとらえているということでございます。

その他ありますか。はい、お願いします。

○ほどだ委員:今回アンケートの主な回答ということで、資料に掲載いただいている参加者の人数は、アンケートにお答えいただいた方の人数ということでよろしいでしょうか。

○西村課長:はい。おっしゃる通りです。

○ほどだ委員:そうすると、例えば、パネルに対して興味を持って近寄って来てアンケートに答えていただいた方と、たまたま歩いていての方にお声掛けをしてアンケートに答えていただいた方では、アンケートの有効度が異なってくるのではないかと思います。

たまたま通りかかった方の意見も貴重なものだと思いますが、自ら近寄って来てアンケートに協力に答えていただいた方というのは、もともと市川市が好きな方であったり、日頃課題を感じていて意見を聞いて欲しい方だと思います。

本日の資料では、主な回答というふうに抽出してもらっていますが、例えば課題を感じていらっしゃる方とか、市内が好きな方、課題を感じている方の意見は、私としてはもれなく見せていただきたい、直接見させていただきたいというふうに感じました。

以上です。

○西村課長：こちらの資料に写真を掲載していますが、市制施行90周年記念のTシャツを着た職員が通行されている方にお声掛けをして、アンケートの主旨を説明したうえで、興味のある方にアンケートのご協力をいただいたものです。

オープンハウスは、全4回のうち3回しか終了しておりませんので、本日はあくまでも中間報告となります。開催の概要をご報告させていただくにあたりまして、本日の資料には主な意見を挙げさせていただきましたが、先ほどのワークショップと同様、今後、全てのご意見を総合計画審議会にお出ししたいと思っておりますので、基本構想の審議などご活用いただければと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：第4回のオープンハウスは明日予定されているということで、是非、色々な課題や意見などが上がるようによろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

○松永委員：ワークショップの結果やオープンハウスでのアンケート結果は次の総合計画審議会に提示したとのことでしたが、具体的にどういう形で出てくる予定でしょうか。

○西村課長：ワークショップの絵を書く前に、まず個人ワークで、「目が覚めたら2050年でした。そこは理想の街でした。どのような街でしたか。」などというところから始まりまして、現状とどのようなところが違いますかっていうところを書き出させていただいたうえで、2～3人のグループで分かれて、それぞれご意見を話し合っていました。

そして、全員が集まって、グループごとに発表したうえで、私はこうじゃないのかっていうのを各々プラスしていったものがこの絵になっております。

その過程を録画、録音しておりますので、そちらを書き出しまして、一覧表に落としただうえで総合計画審議会に提示したいと思っております。

また、オープンハウスにつきましても、年代で、こういう方がこういうお答えをされましたっていうようなものを一覧表にして、お出ししたいと考えております。

以上でございます。

○松永委員：ありがとうございました。ワークショップの議論の過程を包括的に審議会委員側から見るのは不可能だと思いますので、アジェンダのような形で整理をして

いただいた方がありがたいなと思っています。

アンケートもある程度整理された視点があると思いますので、それもアジェンダとして整理いただき、それをもとに我々委員で議論していけるようお願いいたします。

○西村課長：承知しました。

例えば、ワークショップの絵では、四角で囲って色を付けているところがカテゴリーになると思いますので、そのような分類をしたうえで、見やすい工夫をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。それではその他いかがですか。

オープンハウスの報告につきましては終了させていただきたいと思います。それでは続きまして議題の方に、移らせていただきたいと思います。

議題
----

■議題第1号 次期市川市総合計画策定方針（案）について

○藤井会長：議題第1号「次期市川市総合計画策定方針（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○西村課長：それではご説明させていただきます。

『資料4 次期市川市総合計画策定方針（案）』をお願い致します。今回の総合計画策定におきましては、基本構想、基本計画、実施計画のすべてを一から作り上げていくこととなりますことから、策定にあたって、基本的な方向性・考え方を定めた基本方針を定め、それに基づいて策定を進めていく旨、前回ご説明させていただきました。そして、審議会の委員の皆様からは、本市の個性、言い換えれば様々な側面とも言えるのかもしれませんが、本市の強みやポテンシャルを活かしながら、これからの時代の潮流も見極め時代に即した総合計画を策定すること、また、展開する施策によって新たな本市の個性が生み出されるような計画とすることのご意見やこれまでの宿題でもございました施策や事業の評価の仕組みをしっかりと取り入れた計画とすることのご意見をいただきました。これらを踏まえまして、まずは事務局案として総合計

画の策定目的及びその際のポイントを一読させていただきます。

それでは、「目的」からです。本市では、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくための根幹となる計画として、平成13年度から概ね25年先を展望した「市川市総合計画（I&Iプラン21）」を策定し、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる文化のまち いちかわ」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて着実に歩みを進めてきました。

しかしながら、今後は、これまで増加傾向にあった人口も減少に転じ、少子高齢化も加速することが見込まれることから、人口増加を前提としたまちづくりからの転換が求められます。

また、東日本大震災をはじめとした想定をはるかに超えた大規模災害や、国際情勢の不安定化によって、市民の安全安心に対する関心は高まっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、AI（人工知能）等に代表される先端テクノロジーの急速な進展は、市民のライフスタイルや価値観を大きく変容させました。

年々深刻化する地球温暖化、都市インフラの老朽化、経済成長の鈍化や格差の拡大といった問題にも、スピード感をもって対応していかなければなりません。

今後のまちづくりにおいては、このような課題を的確に見極めたうえで、本市のポテンシャルを最大限発揮するとともに、新たな価値を創造することが重要となります。誰もが自分らしく心豊かな暮らしを実感できる持続可能なまちづくりを着実に進めるため、これからの時代に即した総合計画を策定します。

次に、策定にあたってのポイントです。

総合計画は、以下のポイントを踏まえて策定します。

- (1) 社会経済情勢や価値観の変化等を的確に見極め、計画内容を柔軟に見直します。
- (2) 現状や将来予測の分析の下、選択と集中によりメリハリをつけることで、限られた行政資源を最大限に活用します。
- (3) 市民参加、職員参加により多様化する市民ニーズを把握し、これらを計画内容に反映させます。
- (4) 市民に分かりやすいものとするとともに、職員の業務執行の際の指針として常に意識される実効性のあるものとします。
- (5) 証拠・根拠に基づいて目標や指標を整理し、事業効果を評価しやすい仕組みをつくります。

前回の審議会で、「本市の個性」についてのご意見をいただきました。こちらについては、今回は、あくまでも「方針」であることから、ここで個別具体的に記載するのではなく、目的の最後の段落で「本市のポテンシャルを最大限発揮し、新たな価値を創

造する」といった記載とするとともに、今後、計画の中にそれぞれ落とし込んでまいりたいと考えております。

次に、2050年までの長期計画においては、やはり時代背景に合わせて計画内容を柔軟に見直せる仕組みが必要とのご意見をいただきましたので、策定のポイントの一番目に、「時代に併せて計画内容を柔軟に見直す」旨を記載させていただきました。

そして最後には、計画の「指標」として、証拠・根拠に基づいて目標や指標を整理し、事業効果を評価しやすい仕組みをつくる旨、記載させていただきました。このことで、客観指標と市民満足度などの主観指標とを織り交ぜながら、行政活動のアウトカムレベルを多角的に測定し、それを施策に反映させていきたいと考えております。

構成と期間については、前回の審議会で決定していただきましたとおり、3層構造の25年間の計画として、また、策定体制、策定スケジュールにつきましては、前回から変更はございません。

今回の審議会で、策定方針をご承認いただきたいと考えております。説明は以上となります。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただいまの事務局より説明がありました。

はじめに事務局にお尋ねしますが、委員から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：こちらの議題について、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございました。前回のご意見をいただいたところを加筆修正し、全体の方針という形での表現に取りまとめをしているといったところですが、いかがでしょうか。はい、では松永委員どうぞ。

○松永委員：策定体制についてですが、庁内の検討体制と総合計画審議会が別にある位置付けがよくわからなくて、本来であれば、庁内体制の中に総合計画審議会があって、例えば、策定本部の会議に審議会の会長や副会長が出席して、意見をフィードバックするとか、客観的に市民ニーズが反映されているかを検証する、妥当な指標になっているか検証するといったことがあると思うのですが、基本的な考え方を確認させてください。

○西村課長：庁内体制につきましては、市長から総合計画を策定するよう指示があり、まずは、担当者レベルの検討チーム、或いは課長クラスの作業部会などで内容を検討

し、案として固める作業を行います。その案につきまして、総合計画審議会にお諮りし、ご審議をいただいた上で答申をいただくというような流れになります。

○松永委員：分かりました。しかし、今までと同じ策定体制でやっていると、策定方針（案）にあるような新たな価値を創造することや、妥当な指標を設けることが難しいのではないかと思います。例えば、イベントを何回やったかとか、何人参加したかというレベルの評価指標ではなく、根本的に課題解決型の計画になるかを検証する必要があると思います。そのためにも、早い段階から、審議会の意見を取り込む仕組みを作って欲しいと思います。これは意見ですが、是非、それに見合う形にさせていただければと思います。

○西村課長：ご意見ありがとうございます。まず、総合計画審議会の位置付けとしましては、様々な分野を代表される方が、ご出席いただいておりますので、その中でいただいたご意見につきましては、当然のことながら総合計画の中に反映させてまいります。また、今年度より設置しました担当者レベル若手検討チームでは、副会長であります小林先生から評価指標についての研修を受けさせていただいたところです。

以上でございます。

○藤井会長：総合計画審議会は市長からの諮問に対して、妥当性があるかどうかを評価し、委員の皆様にご審議いただいて、「妥当ですよ」といった形でお返すのか、「こういったところに問題があります、或いは課題があります」ということで、附帯事項をつけて返すかといったところの機能があります。その時に総合計画審議会でのやりとりが庁内体制の中で共有される動きがあると思うのですが、それが見えにくいといったご意見かと思います。庁内体制に総合計画審議会をいれてしまうと、委員会構成としておかしな話になりますので、その繋ぎの部分をしっかりイメージしておいていただければいいのではないかと思います。その他いかがですか。

前回は踏まえてという形の修正になっております。皆様、よろしいでしょうか。特にご異議がなければ、現段階でこの方針で進めさせていただいて、具体的に内容が見えてくると、もう少しちょっと加えたいということは当然出てくるであろうと思います。現段階という形で皆様方にお認めいただいて、前に進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、次の議題に進ませていただきます。

## ■議題第2号 次期市川市総合計画策定方針(案)について

○藤井会長：議題第2号「基本構想について」事務局より説明をお願いいたします。

○西村課長：それではご説明させていただきます。

『資料5 次期市川市総合計画（基本構想）について』をご覧ください。

それでは、いよいよ基本構想の中身に入っていくこととなりますが、先ずは、基本構想の枠組みや、これまでの変遷について、ご説明させていただきます。

資料左上、「市民意見等」をご覧ください。こちらは、先程ご報告しました、ワークショップ、オープンハウス、或いは次年度以降実施致します市民アンケートなどにより2050年の将来都市像についてのご意見をいただきます。

また、資料左下「社会経済情勢の変化・本市の特性など」につきましては、社会経済動向や本市の特性、強み、個性などを整理した上で、それらをもとに令和6年度には業務委託により人口推計や全国或いは近隣自治体との比較も行いたいと考えております。

これらアンケート結果や人口推計等のデータは、本審議会にご報告させていただくとともに、右にあります基本理念や将来都市像、基本目標に関する事務局案をご提案させていただき、それをたたき台としてご審議いただきたいと考えております。

そして、基本構想が固まると、次に基本計画、そして実施計画のご審議に移らせていただきたいと考えております。

次に、「資料6 これまでの基本構想の変遷について」をご覧ください。

総合計画たるものやはり、策定時の時代背景を色濃く反映させております。

こちらの表は、直近3つの総合企画に関し、上から、総合計画の策定年度、計画名称、計画期間、策定時の時代背景、基本理念、将来都市像、基本目標を一覧にしたものでございます。

また、資料下段に掲載しておりますのは、総合計画に連動する形での本市の総人口の推移と将来推計となっております。

まず、一番左にありますのは、昭和54年に策定された総合計画です。この時代の背景と致しましては、人口急増期であり、急激に都市化が進展した時代でした。その結果、生活環境整備の遅れによる交通事情の悪化や光化学スモッグの頻発などの公害問題、自然環境破壊等が浮き彫りになった時代でもあります。

そのことから、「人間尊重」「市民自治」「市民生活優先」と言った普遍的な事柄を基本理念にしつつ、将来都市像には、「歴史と伝統をうけつぎ、清潔で美しい暮らしよい街」としております。

また、基本目標として、生活環境の整備、社会福祉の増進、都市基盤の整備と産業の振興などが定められました。

その右隣りが、昭和61年にスタートした市川市総合計画「グリーン・クリーン・ハーモニー いちかわ21」についてです。時代背景として、急激な人口増加期から穏やかな人口増加期に移行するものの、時代はまさにバブル経済期、物質的な豊かさを求める傾向が高まりました。一方では、公害対策への関心の高まりや、高齢化の進展により人生80年と言われる時代の到来、パソコンの普及、国際化などがキーワードとなる時代です。

そこで、基本理念としては、前構想から不変なものとしつつ、将来都市像は、「住みよい文化都市」、基本目標では、「自然と文化が息づくまち」、「豊かに暮らせるまち」、などといたしました。

次に、現行の総合計画「I & Iプラン21」につきましては、策定時の時代背景として人口、経済ともに右肩上がりが終焉し、温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模での環境問題の顕在化したことや、成熟社会を迎え、人々がゆとりや潤いを求める価値観へ変化したこと、インターネットや携帯電話の急速な普及、神戸連続児童殺傷事件などの青少年による凶悪犯罪の多発、そして地方行政で申し上げますと、地方分権一括法の施行により県からの「権限移譲」やこれまで基準・施策を国が決定し全国一律に義務付けてきた、いわゆる「義務付け・枠付け」の見直しが行われ、地方自治体の自主性と自由度が強化・拡大されました。

これらを受け、基本理念には、「人間尊重」と「自然との共生」と言った普遍的な事柄に、地方自治体の自主性と自由度を強化・拡大するうえで、その前提となる市民との「協働による創造」が加えられました。



この様な変遷を踏まえ、次期市川市総合計画の「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」を定めていくこととなりますが、まずは、各分野を代表される委員の皆様から、分野毎の25年後に向けた目標等について、ご意見をいただき、それらをまとめさせていただくとともに、そこから、将来都市像や基本理念につながるキーワードを抽出させていただければと考えております。

説明は、以上となります。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました。

はじめに事務局にお尋ねしますが、委員から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：こちらの議題について、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございました。

事務局から説明がありましたように、これまでの変遷や時代背景を踏まえて次期市川市総合計画策定の「基本理念」「将来都市像」「基本目標」が決まってくるかと思いますが、

まずは、各分野を代表される委員の皆様から、分野毎の25年後に向けた目標等について、ご意見をいただきたいとの事務局の考えです。

先程の、ワークショップの報告内容等も踏まえながら、それぞれのお立場から、お一人ずつご発言をお願いしますでしょうか。

それでは、今回は、松永委員より反時計回りで、順番にご発言いただければと思います。

○松永委員：今世の中では、まちのDXを進め、どのようにつないでいくか課題になっています。また、GXあるいはカーボンニュートラルをどのように進めるのかについても同様です。この市川市という単位の中で実現するためにはどうしたらよいかということを考える必要があります。

京葉ガスさんと連携協定を結び、今までの燃やすことから新たな時代に向かって変革するという課題にどのように取り組むかを考えていく必要があると思います。

また、都市制度に対する挑戦もあるかと思います。中核市に対する議論や保健所の設置について今後の市川市を考えたときにはキーワードになると思います。

○藤井会長：ありがとうございます。大場委員お願いします。

○大場委員：このようなワークショップから市民の方は色々なやりたいことに対する期待値がすごく高く、やはり平和で安心できる生活を確保するために、行政に対する期待値がかなり高いと思います。そういったことはある意味で私たちの永遠のテーマだと思います。

市川市で安心して子供を産み、育て、一生を市川で安心して過ごしていける。そうしたことを前提に行政は常に動いていると思います。計画を立てるにあたって、コロナや突然起こる災害などに的確に対応できる柔軟性と市民に対して常に共感をもって対応できる職員がいることが、都市基盤だと考えます。

策定ポイントの中にもありましたが、市民の思いを取り入れることが最も重要ではないかと。それを常に予算に反映する。分析の下に選択と集中を行うことは、予算のことを意味していると思うので、総合計画審議会の皆さんと作り上げたものが、今後の行政の中で政策としてきちんと生きていく。これが議会の立場から行政に求めることと考えています。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは清水委員。

○清水委員：今年1月1日に大震災が起きて、これからの25年の中では、震災に対する心得、基盤をきちんと作らなければならないと思います。

石川の地域には助け合いの文化が根付いておりますが、都心に近づけばコミュニティも希薄になるのではないかと思います。自治会の会員数も少なくなっているところから今後どうするかを考えていけないと思います。

それから私は自然を守り、文化を守るという活動をずっとしています。そのことは今後も進めていきたいと思っています。高齢化率が今21%で、どんどん高齢化して2050年で34%というふうになっていますが、地域によっては今でさえ、3割、4割というところもありますので、市内全体、地域を分けて考えていくところがあると思います。

○藤井会長：ありがとうございます。それではほどだ委員。

○ほどだ委員：まず、様々な課題がある中で、人口減少、少子高齢化の進行に着目いたしました。少子化について、ほかの自治体を見てみると、地方に行けば行くほどとてつもないスピードで進んでいるところが多いです。その点、市川市は人口減少に耐え

ている状況だと思います。次の25年をかけて人口の流入を促すような取り組みが出来たらよいと思っています。

少子化という観点からいうと、例えば子育て政策では松戸・流山のイメージが強いです。少し視点を変えて、子どもを育てやすいのはもちろん、教育という面を変えてくのはどうかと思っています。

例えば文教都市という市川市のキーワードがありますが、それを全面に出して、市川のイメージとして子育てよりも教育の方が強いのではないかという点が何点かあります。例えば、学校教育は小中高大というところで充実を図る。

あとは、日本舞踊であったり、ピアノや水泳、そのほかに文化的な市川市ならではの活動をやっている方々がいらっしゃるかと思います。習い事ということを全面的に押し上げていくことを考えました。

また、小中高という学力面、勉強面の売り出し方であれば、塾などの教育に関する習い事などに力を入れるなどが考えられます。

青少年の健全育成という点に関しては、例えば鯉のぼりフェスティバルなどをはじめとする青少年育成のイベントが市川市たくさんありますので、そういったものを全面的に盛り上げていくというところですか。

産み育てるとしたら、母になるなら、流山と言われてしまいますが、育て上げると言ったときに市川市とっていただけるような取り組みが出来たら良いな、そんな未来を思い描きました。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは太田委員、お願いします。

○太田委員：はい。やはり少子化については避けて通ることのできず、今までやってきて実際なかなか成果が出ていないと思っています。アピール不足はもちろん、やはり全体を通して施策の見直しが必要ではないかというものがあります。

1月1日には地震がありましたけれども、防災という面で言うとぜひ子育てとつなげて考えていきたいと思っています。食べ物の安全保障というか、今後様々なことが想定されるとは思うので、そのあたりを市川の教育はもちろん、食べ物もちゃんと確保できていますよ、という部分で安心できるということをアピールしていきたいなと思います。

また、お年寄りや子どもの支援に関する政策が多いと聞いています。そこについては議員の立場としてはやりたいところではありますけれど、やはり現役世代のサポートが必要だと思います。補助金などいろいろな支援策を打ち出しているとは思いますが、誰が稼ぐのかというところが今欠落しているのかなと少し思っているんで、その

あたりも含めて、一緒に考えていければいいかなと思っています。以上です。

○山極委員：商工会議所ですけれども、市内には100年以上続く企業もあります。どうしてもコロナまたは、高齢化によりまして、廃業になってしまう場合や事業継承が上手くいかないなどと耳にいたします。本当に市川が元気であるためには、商工業の発展があり、みんなで元気にならないと私は思っておりますので、そこに力を注いでいきたいと思っております。

今この場では具体的な意見はありませんが、この場を借りて、いろいろ勉強させていただきながら、視野を広げて考えていこうと思っております。

ワークショップの絵は未来について皆さん一生懸命考えてもらえたとわかりやすいものになっていました。

私にとっては見入ってしまうものでしたが、先ほど整理してという意見があり、いい考えだなと思いました。以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。それでは続きまして紺野委員。

○紺野委員：はい。私は市川市の特色を圧倒的な地理的優位性ではないかと思っています。

このような特色から人口減少と少子高齢化というのは、日本平均からいうと緩やかに進行していくと思っています。

ただ一方で、やはり課題としては激甚災害の対応が必要ではないかと思っています。会社の方で結構危惧しているのは川の氾濫です。同じ千葉県茂原市などは床上5メートル程の浸水が発生しているような状況もあります。これは市川市も他人事ではないと思っています。その対応ということで、キーワードで言うと、誰もが安心安全を感じることができるまちになれば、みんなが住みやすい町になるかなと思っています。

世間のトレンドとして、持続可能性ということもあるかなと思っています。先ほどお話がありましたが、GX、カーボンニュートラルなどもそうですし、健康への意識の高まりや健康都市なども含めて持続可能性という基盤を盛り込んでいただければと思います。以上でございます。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは次、松丸委員お願いいたします。

○松丸委員：はい。時代背景というどうしても何か課題的な、難しいマイナスな、解決しなくてはいけないような印象があります。もちろん、人口減少など現実問題とし

て受け入れていかなければならないと思います。

プラスの発想として、少子化について言えば、子どもたちに時間や費用をかけられることは捉え方によってはプラスの面もあると思います。人口減少は税収の面などから悪いイメージが先になってしまいますが、単純に悪いことなのかと思うところがあります。できればキーワードをこれから出していく中で、未来に明るいイメージをもてるようなPRをしていけたらと思います。またその中で自分もかかわる部分として、子どもや若者が希望をもって市川に住み続けたいと思えるような環境を作ることが必要です。

今話題になっている子育て世代の流出について、すぐには解決しないと思うので、時間をかけてピンポイントでやるのではなく、全体的に取り組むことでマイナスをプラスに何とかしたいなと思います。

自分が肌で感じる限り、お金のかけ方として、教育予算の部分が少し後回しになっているように思います。今だけでなく、未来、25年どころかもっと先までつながってくると思います。

先ほどの話にもありました災害関連について、災害・犯罪による被害がないことが大前提です。

自然とやさしさ、文化などのキーワードについて明るい話題を話し合っていけたらいいなと思います。

○藤井会長：はい、ありがとうございました。それでは小林委員。

○小林俊之委員：次期総合計画にあたっては、地域コミュニティの希薄化が課題と捉えております。私共自治会の最大の役割といいますのは、地域の人と人の受け皿となるコミュニティづくりといった関係の活動をしています。最近どんどん希薄化が進んできているという状況で、自治会加入率が7割以上あった昭和と比べて、今年度は52%になっています。

情報通信分野も非常に発達して便利にはなりましたが、自治会からすると相反するような形です。回覧文書もデジタル化し、自治会費の徴収についても振り込みを希望する方が多くなり、人と人が直接会う機会が減っています。東日本大震災の時には人との繋がりが意識され、自治会に興味をもってくれて加入率上がりましたが、年々加入率は減少しています。自治会と繋がり、人と人がつながれば、安全で安心で住みやすい市川市になっていくと思います。

先日八千代市で行われた県内7市の理事会でも、自治会の加入率の低下と高齢化による役員のなり手不足が課題として挙がっていました。

強制的には言えませんが、なんとか加入率を上げる。また、若い人達が参加しやすい活動を考えていかなければならない。そうすると、この総合計画によってそういった活動が活発になれば住みよいまちづくりになるのかなという考えです。

以前、息子と話をしている、市川市より江戸川区に住みたいと言われました。そのころの江戸川区の子育て状況は良い環境だときいていました。市川市とえばこれ、というようなキーワード的なアピールをしていくことで、人が集まってくると思うので、キーワードが必要かなと思います。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。それでは酒井委員。

○酒井委員：芸文協の酒井でございます。芸文協の活動は戦後間もなくの頃、諸先生方の活動から開始しました。その頃、文化活動はとても活発だったと思います。ここ最近では豊かな文化になって、文化活動というものが現実的に厳しい状況かなと感じております。

私もこの委員として参加させていただきまして、市川市全体のこととかいろんなことを見聞きしながら、文化活動とは何だろうかと、今立ち戻って考えております。NPOという立ち位置も今とても厳しい段階に来ております。

それぞれの文化を担っている団体は、やはりコロナを乗り越えた後、高齢化や参加する方の減少など、いろんな問題が起きております。これから先、市川市が文化都市と言う中で、文化活動をどう牽引していけば良いか、一つ一つの文化活動を団体でやっているのではなく、やっぱり横の連携をとりながら、市川市文化の全体の底上げをするところが必要かなと今私自身思っているところであります。

次年度以降、市川市の文化祭のあり方が変わってくるなど、いろんな情報を得る中で、これから文化活動はなかなか厳しくなるのではないかなと思っております。

補助金の問題、参加する人の高齢化、いろんな問題がある中で、文化は人の生業の基本ではないかと自負しております。

これからも頑張っていきたいと思っておりますが、この総合計画の新しいプランの中で、文化をますます私自身も活発にして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。では続きまして小高委員お願いします。

○小高委員：資料6の下にはですね人口の推移ということで25年以降減少していくフェーズということで、生産年齢人口いわゆる15歳から64歳の人口の減少という

のは、もっと早いスピードで進んでいって、担い手不足というところが、あらゆる場面で顔を出してくるところだと思います。

先ほど自治会の話もありましたけれども、福祉の現場もそうですし、災害時なんかは特に担い手不足というのは顕在化するところだと思いますし、この担い手不足のインパクトを軽減することが重要なポイントと考えています。

そういう意味ではそのインパクトを薄める対応方法としましてはいろんな皆様方がおっしゃったように流出を防ぐこと、或いは市の魅力を高めて人が入ってくるようにすることがあると思います。

もうひとつ私の方で重要ななと思うのは、皆さんからご指摘がありましたけれども、資料6の中にあります、市民と行政と一緒にやる協働というところが重要ななと思います。自助、共助、公助、と申しますが、計画は行政がやっていく公助の方に何となく焦点が当たってしまうような傾向があると思います。自助、共助、自分で何ができるか、或いは地域の人たちと連携して何ができるか、そういったところの視点というのが大事だと思います。

ただ大切なのは市川市の資源、強み、地域特性、そういったものと関連づけながら、その大事なポイントを進める施策を工夫して盛り込む視点があると良いのかなと感じております。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。それでは影山委員、お願いします。

○影山委員：前回は申しましたが、人と地域がつながっていることが重要だと考えています。また、自然に健康になれる環境づくりということについて、市川は自然も文化もあり、取り組みやすい地域だと考えます。都市インフラの老朽化とありますが、災害時にはインフラが重要だと思っています。避難所の感染症対策や水、電気など、いつ大きな災害が起きるかは分かりませんが、直ぐにインフラが復旧することが安心、安全なまちであると思います。

○藤井会長：それでは、小林副会長お願いします。

○小林副会長：はい。今日松永委員から話があったように、課題解決型の計画にしてほしいというご発言がありましたが、いろんな課題があって、解決することが行政の目標になることは当然だと思います。

今日出てきたような少子高齢化、人口減少、そして地球温暖化、そういったメガトレンドという大部分が課題として認識するようなもの、それに対してももちろん解決を

図っていかねばいけないというのはありますが、それとまた別のこの市民一人ひとりが抱える課題で、それが一人ひとりはやっぱり自助の世界で解決していくべきものもちろんあるわけですが、ただもう少し支えてくれる人が近くにいると解決していけるというものもあると思いますので、SDGsの中にも誰一人取り残さないというキーワードもありますが、その市民一人ひとりが抱えているような課題というものをいかに行政が把握し、その改善策を打ち出していけるかというところが重要になってくるかと思っています。

それでいくと、今進行中の総合計画のキーワードで言うと、さっきも出てきましたけど市民と行政がともに築くまち、というところの中に入ってくるのかなというふうに思いますが、これがより具体的な形で、市民と課題に向き合い、解決していけるようなまちを目指すというメッセージが出せるような計画になるといいのではないかと考えております。

以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。

それでは私も少しお話をさせていただきますが、私は専門分野が都市交通計画や都市のインフラ整備になって参ります。都市インフラをどう作りながら、地域の自然環境を守っていくのか、そういったことを考えると、今この市川市においては、北千葉道路、これがちょうど環境アセスメントという形で動いています。25年先には、もうそこが機能して、都市インフラとして北千葉道路が入ったときに、周辺は梨畑、こういったところが残っていますので、今一般道に入ってきているような通行車両が近くを通り抜けるような形になっており、逆に言うと、より梨畑を守っていくようなアプローチ、こういった政策なんかも、本来はできてくるのかなと。これは北側のところですね。南側によると、この湾岸道路を含めて第二湾岸であるとか、将来の構想といったようなところも含めて、新たに出ています。

市川の場合には、非常に沿岸域の重要な資源があるといったところで、都市インフラとその自然といったものをどういうふうな形で守っていくのか、或いは整備していくのか、この辺の観点も都市全体の仕組みとして必要だろうと考えています。そういった中で、地域の方たちの暮らしといったときには、やはりその安全なまちといったキーワードがやはりございました。

そういった中では、レジリエンスといったキーワードもきっと出てくると思います。災害にあったときに災害はもう避けられない。避けられないけれども、それをどういう形で緩和しながら或いはこういう緩やかにでもこう立ち上がっていくしなやかさといったようなもの、こういったものを計画の中にどうやって盛り込んでいくのか。国



土強靱化計画、これは市川市さんもね、策定されてきていると思うのですが、そういったところに応じた都市施設の配置、こういったものがきちんと都市計画的なプロセスでできてこない、守れるものが守れないということになりますので、いかに都市的な配置といったものに目を向けた形で動いているのかと。

特に臨海部と北側の地域では同じ市川市ですが、地域性が出ている。住まい方、働き方、それから憩い方、或いは通うといったような、この都市の4つの機能みたいなものが全部違うわけですね。

そういった中では、それぞれの地域別に応じた方向性をきちんとイメージとして展開できるような、それぞれにきちんとした安全対策を講じられるような仕組みが必要だろうと思っています。

それから都市交通という観点からすると、今現在私もいろんな地域の中で自動運転の実証実験をやりながら、まちづくりを本格的な展開ができるようなアプローチを今検討している最中です。25年経ってくると、幹線系の自動運転車両、もしくは交通不便地域の移動の支援など、こういったものが見え隠れしている、実際には出始めているだろうと思います。

それこそ自動運転について皆様方、考えたことはなかったと思いますが、自動運転のAI機能を持ち、空を飛んだり穴掘ったりなどするような車が出るアニメを子どもの時に見ていました。

それが今まさに、万博の時には空飛ぶ自動車が動き出して、例えば病院等ではドクターヘリが動いていますけれども、ビルからドクターヘリではなくて垂直方向の移動支援などがどんどんできてくるかもしれません。

そういった面では、25年というのは、そういうものの利益を含めて、技術開発が一気に進む時代でもあります。そういったときに、さあ変わるものは何、変わらないものは何というところのイメージをしっかり持った上で、変えてはいけないものは何かといったようなところを、やはり意識した計画づくりを出していかないといけないかなというふうな印象を持っております。

またいろんな機会でいろんな自治体の取り組みにも関わっておりますので、そういうものを紹介しながら、また総合計画の中でも皆さんにご議論いただいくような、情報提供ができればいいかなというふうには思っております。

それでは皆様方の意見をいただきました。事務局はそれぞれ委員の方たちの思いといったものが伝わったかと思っています。

今日突然振った中でもこれだけ発言していただいているので、少しこれからはデータを見ていただいたり、或いは具体的な方向性といった考えを示したいと言った中で、

ぜひご議論いただけるような形の情報共有をしていただければありがたいかなと思います。

それでは、最後になりますけども、毎回こちらをお願いしておりますが小林副会長に今日の全体の総括と総評をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

**○小林副会長：**はい。私なりに総括させていただきたいと思います。

今日はまず、ワークショップの中間報告がありました。グラフィックレコーディングという斬新な試みをしていただいてワークショップを円滑に進めるっていう意味では非常に面白いと思いますので、こういうものがあるということで、次回自分も参加してみようというような市民の方が出てくるかもしれませんので、良い取り組みではないかと思います。

松永委員からあったように、これがそのまま審議会に出てきて、これで議論しろと言われてもなかなか難しいというところも確かにありますので、全体の整理をして欲しいということは事務局もそれはよく分かってきていると思いますので、次回整理して出していただけるとありがたいです。

その他、オープンハウスのところでいくつかご意見いただきました。小高委員から出されたこの75点っていうのは、どう受け止めるかというところです。

事務局から今を100点だとすると、将来に向かって120点にするにはどうしたらいいかという説明がそのあとにあるというような話もありました。そうだとすると、市民の皆さんはどこまで事務局の思いが理解されているかはともかくとして、もし理解されているとすれば、平均点ですが75点というふうに市民の皆さんが評価してくださっているということです。それでは何が足りないのかをしっかりと確認して受けとめていく必要があるだろうということになります。そういったときにほどだ委員から、今回抜粋した意見だけが出されていますけれども、もれなく見せて欲しい、ということで本当にその通りだなと思いました。

今回はあくまでワークショップは終わっているけれども、オープンハウスはまだもう1回あるということで、全部終わったところで一通り出していただけるということです。

全員の意見を見ていくとこんな意見もあるんだ、というようなものもおそらく出てくるかと思うので、そういうものも確認をしながら今後、議論していくと良いのではないかなと思います。それから、それも含めて松永委員からアジェンダを整理して次回出して欲しいという意見がオープンハウスのところでございました。

それから策定方針のところ、松永委員から課題解決型の計画にして欲しい

と思ひからとご発言いただきました。

図の中には市長の左側に議会があつて、右側にこの審議会があつて、その市長直属のところ、役所の中からボトムアップで上がっているものがあつて隣に市民の意見というのがある図になっています。実際問題、審議会の中でも今まさに今日やったように市民の声であつたりアンケートの結果であつたりっていうのが提示されて議論されるわけですけども、ただ見ると、あくまでこの市長サイドから言われたことに対して答えるだけのようにも見えなくはないですね。

ただ形式としては、行政の皆さんがやったアンケートを事務局は通しますが、直接我々のところに上がってくるというよりは、一旦はちゃんと行政を通してから上がってくるということで、やはりこのような図になるのかなと思います。最初斜めの線を入れてはどうかと考えましたが、行政を通さずに直接上がってくるということになるとよろしくないのかなという意味で、やっぱりそのようになるのだらうなというふうに思いました。

課長から若手の研修をやって欲しいという話をいただき、そういう機会があつたので若手の非常に力のある皆さんと一緒に行政をより良くするにはどうするかということでEBPM的な話をさせていただきました。

あの場でもちょっとしたワークショップみたいな感じで皆さんに作業をしてもらいました。同じことを実ほうちの学生を対象に授業でもやったんですけど、やっぱりほうちの学生の場合はもう少し時間をかけて準備してやったんですが、学生ならではの視点というのが出てくる反面、やっぱりその行政の方たちほどの経験、知識がないので、やっぱりクオリティ的にはいろんなバリエーションあつたんですけども市役所の人たちとやったときのワークショップ中の作業っていうのは非常に効率の高いものだったなというふうに私は感じています。非常に良い期待の持てる仕組みになっているのではないかと思います。今の図だとそれが見えないというところもあるので、今後若手の人たちの意欲溢れる意見が、ここにも出てくるような形にするつもりだと思うので、そういうふうに運営していただけるとありがたいのかなと思います。

それから最後、基本構想のところ。今回、歴史的に整理していただいて、なるほどなと思つて私も勉強なつた点がありました。皆さんからご意見を聞くということで、1人ずつ出していただいてそれを集約するのは少し難しいかなと思います。今後必要になってくる作業としては、要は今進行中の総合計画の中に将来都市像として、ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまちいちかわ、があつてその下に基本目標が5つ挙がっていて、その下にこの大分類という形で40くらいの施策分野が並んでいますよね。

これをどう変えていくか、リニューアルしていくかというふうな話になつたとき

に、なかなか今の基本目標と良く出来ていて、これを変えるのは難しいかもしれないとちょっと思っています。

今日皆さんのご意見を聞きながらやっぱり感じたのは、皆さんいろいろとそれぞれの立場から意見を言っていただきましたが、基本的にはこの中に全部入っていると私は認識しました。全部入っていると言っても、別に教育とかここに書いていないじゃないかという話になるんですけど。

5つの基本目標のどれかに、それぞれの分野がぶら下がっている形になるので、そういう意味で、含んでいるかどうかで言えば含まれている。ただそれをキーワードとして打ち出すことで、市川市はこういう自治体なんだということが周りに認識されて、それが市川市の代名詞やアピール材料になっていくという側面があるということを見ると、全部含まれているからいいじゃないかという発想はやはり少し違うのかなということになってきます。

もう少し尖ったものをどう打ち出すかっていう議論を今後していく必要があるのかなということで、全体の集約形でいくのか、それとも尖ったポイントをいくつか打ち出すような形でいくのかということところが今後大きな議論の争点になってくるのではないかなというふうに思いましたので、そんな議論ができるような形で事務局としては整理していただけるとありがたいかなというふうに思います。

私からは以上です。

**○藤井会長：**はい。毎回大変恐縮でございます。どうもありがとうございました。

今お話を伺っていたといったところで、今両サイドにあるグラフィックレコードは今日の大ヒットかなという気がしております。

その中で、先ほど小林委員、酒井委員が言われていた、自治会とか文化といったところが課題だということですが、グラフィックレコードのどこを見てもあります。ということは、どこにでもあるけれど、例えば課題としてみんな持っていて、こうなって欲しいという思いがあの絵にある。これをつくり上げるのは難しいぞって言った1つの問題提起の絵でもあるかなという印象を持っています。そういった面では今回の事務局の取り組みを私は良い成果があったかなというふうに思っておりますので、こういったものを眠らせないでどんどん活用していただきたいなと思います。

それでは本日の議題はすべて終了という形になりますので、傍聴していただいた方こちらで終了となりますので、退席の方をお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

(傍聴人退席)

○藤井会長：最後に、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

事務局より、事務連絡が2点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議録を作成し、公開致します。

公開前に、皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。

郵送をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、第4回の審議会につきましては、3月26日火曜日10時から12時を予定しております。

詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席の程よろしく願いいたします。

本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。

今後も引き続きよろしくお願い致します。